

計画作成年度	平成21年度
計画主体	御嵩町

## 御嵩町鳥獣被害防止計画

《連絡先》

担当部署 御嵩町役場農林課  
所在地 岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239番地1  
電話番号 0574-67-2111  
FAX 番号 0574-67-1999  
メールアドレス mitake@town.gifu.jp

## 1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ヌートリア
計画期間	平成21年度 ～ 平成23年度
対象地域	御嵩町

## 2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

### (1) 被害の現状(平成20年度)

鳥獣の種類	被害の状況	
	品 目	被害数値
イノシシ	水稲、果樹、野菜等	49.73ha
ヌートリア	水稲、野菜等	1.45ha

### (2) 被害の傾向

町内全域で年間を通してイノシシによる被害が発生しており、農作物のほか畦畔、農地の法面の掘り崩しなど被害は年々増加している。被害は山間地域だけでなく、市街地地域においても発生しており、農家の生産意欲の低下が懸念されている。さらに、ヌートリアなどの新たな被害を及ぼす有害鳥獣により、田植え後から水稲の被害のほか、水路付近の農地での野菜等の被害も発生しており、住民から駆除を求める声が上がっている。

### (3) 被害の軽減目標

指標(被害面積)	現状値(平成20年度)	目標値(平成23年度)
イノシシ	49.73ha	20.0ha
ヌートリア	1.45ha	0.6ha

#### (4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	町猟友会に有害鳥獣駆除を依頼してきた。	猟友会員の減少と駆除のための人材確保が課題である。
防護柵の設置等に関する取組	電気防護柵設置経費の一部を助成し、農家負担の軽減を図った。	電気柵設置後も全体的な鳥獣が減少する訳でないため、未設置の農地へ有害獣が移動し被害を発生させている。そのため、集落全体の共同設置など広域的な対策が課題である。 山間部では、山際に接した農地が多く、緩衝帯などの整備が課題である。

#### (5) 今後の取組方針

鳥獣被害防止のため、防除と被害原因の除去を行う。

- ・ 有害鳥獣捕獲隊を編成し、捕獲を実施する。
- ・ 町内の檻所有者から檻を借用し、檻設置箇所を広範囲にする。
- ・ 鳥獣を寄せ付けない環境にするため、耕作放棄地や里山の適切な管理、未収穫農産物等の早期処理を啓発する。
- ・ 農業者等への鳥獣被害対策の知識を普及する。

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

農業者等からの有害鳥獣被害報告を受け、御嵩町有害鳥獣捕獲実施要領及び御嵩町有害鳥獣捕獲隊編成規程に基づき狩猟資格保有者で組織する御嵩町有害鳥獣捕獲隊と被害状況を調査し、捕獲檻を設置して捕獲する。

捕獲隊員数 37名

(2)その捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
21年度	イノシシ ヌートリア	町所有のほか、個人所有の檻を借用して、捕獲機材を確保する。 捕獲のための箱わなを購入する。
22年度	イノシシ ヌートリア	町所有のほか、個人所有の檻を借用して、捕獲機材を確保する。 捕獲のための箱わなを購入する。
23年度	イノシシ ヌートリア	町所有のほか、個人所有の檻を借用して、捕獲機材を確保する。 捕獲のための箱わなを購入する。

(3)対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方			
特に被害の多いイノシシとヌートリアを対象に、農作物等の被害状況に応じ、4月から10月末にかけて御嵩町全域を対象に積極的な捕獲を行う。			
捕獲実績			
18年度		19年度	20年度
イノシシ	36頭	イノシシ	40頭
			イノシシ 33頭 ヌートリア 2頭

対象鳥獣	捕獲計画数		
	21年度	22年度	23年度
イノシシ	100	100	100
ヌートリア	20	20	20

捕獲等の取組内容
有害鳥獣捕獲隊による、効果的なイノシシとヌートリアの捕獲を行うことにより被害の抑制を図る。
<ul style="list-style-type: none"> <li>檻による捕獲を行う。</li> <li>実施予定期間は、4月1日から10月31日、翌年の3月3日から3月31日までとする。</li> <li>捕獲場所は、御嵩町全域とする。</li> </ul>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
御嵩町全域	権限委譲済み

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止策に関する事項

(1) 進入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	21年度	22年度	23年度
イノシシ ヌートリア	電気柵設置費補助 制度をPRする。	電気柵設置費補助 制度をPRする。	電気柵設置費補助 制度をPRする。

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
21年度	イノシシ ヌートリア	被害状況を把握し、広報などにより被害防止の啓発を行う
22年度	イノシシ ヌートリア	被害状況を把握し、広報などにより被害防止の啓発を行う。 効果的な防除方法を紹介し、農業者等の意識を向上させる。
23年度	イノシシ ヌートリア	被害状況を把握し、広報などにより被害防止の啓発を行う。 被害対策のための効果的な防除方法と、効率的な電気柵設置方法を紹介し、農業者等の地域連携意識向上を図る。

## 5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

### (1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	
構成機関の名称	役割

### (2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
岐阜県中濃振興局 環境課	有害鳥獣捕獲、被害防止対策に関する助言と情報提供
岐阜県可茂農林事務所 農業振興課	有害鳥獣捕獲、被害防止対策に関する助言と情報提供
岐阜県中濃地域農業 改良普及センター	有害鳥獣捕獲、被害防止対策に関する助言と情報提供

### (3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

--

### (4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

--

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

埋設処分

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項